

予 算

平成22年度 当初予算編成スタート

企画財政課財政係（内線223）

町では、平成22年度の予算編成作業に入っています。山本孝二町長のマニフェストに、「予算案の策定段階から公表して、各種計画や予算案に反映させることにより、町民と一体となった町政を目指す」とあります。その取り組みの一環として、予算編成のルールを抜粋してお知らせします。
なお、予算に関するご意見、ご質問は、役場の担当課、または財政係までご連絡ください。

予算編成の基本方針

平成22年度予算編成は、事務事業の年度推移など事業費の動向に留意しながら、常に事務事業の見直しを念頭に置いて、役場の各担当課から次のような予算要求を行うルールを決めています。

- ① 財政健全化の視点
・ 持続可能な財政運営への転換
・ 経常経費の削減と公債費の抑制。
- ② 施策、事務事業の見直し
・ 旧来型の発想から脱却し、時代に即した施策、事務事業の範囲・水準の見直し。
- ③ 施策の選択と集中
・ 地域の活性化や住民生活の安全・

- ・ 安心対応などへの財源の重点配分。
- ・ 住民生活の根幹を支えるものかという視点での施策選択。
- ④ 役割分担の明確化
・ 公的部門と民間、住民の役割分担。
- ⑤ 住民の視点と説明責任
・ 住民主体の町政の推進、財政状況などの情報公開。
- ⑥ 効率性と成果の重視
・ 費用対効果の検証、民間委託などの推進、成果主義の徹底。
- ⑦ 受益者負担の明確化
・ 受益者負担の適正化。
- ⑧ 職員の意識改革
・ 財政状況に対する危機意識・コスト意識の徹底、迅速かつ効率的な職務の遂行。
- ・ 住民サービスの充実。

- ・ マニフェスト58項目中、平成22年度に優先的に実施するものや総合計画に基づく事業。
- ⑦ 事業の目的設定と住民への説明
- ・ 予算編成作業の透明性の向上、積極的な情報提供の観点から予算案作成状況を積極的に公表。
- ・ 事業実施の成果を明らかにし、住民への説明責任を果たすため、予算要求は、各事業の目標設定を行う。また、当初予算の主要な目標を公表し、決算時などに目標の達成状況を明確化。
- ⑧ 後年度負担の把握
・ 計画的な財政運営を確保するた

- ・ め、各種事業は後年度負担の見込みを把握し、将来多大な財政負担をもたらさないよう検討。
- ・ 新規事業や施設整備は、計画段階から執行体制や管理運営のあり方についての方針を設定。
- ・ 事業実施は、常に財源の最も効率的な活用が図られるよう配慮した事業化。
- ⑨ 財政秩序の確保および財政負担を伴う事業の調整
・ 国、県、受益者など関係機関と事前に意見調整を行い、事業主体、責任分野、経費負担区分を明確にした財政秩序の確保。

ふるさとの再生と創造―。

最小の経費で最大の効果を



平成22年度も御船町の将来を見据えた効果的な予算編成と運用を目指します
(Photo / 高木保育園運動会)

予算編成のおおまかな流れ

平成21年11月上旬～12月下旬

町長は来年度の予算編成方針を策定して、役場の各部署に通知。予算編成の説明会后、各部署から財政部局へ歳入歳出予算を要求。

平成22年 1 月

財政部局は、国や県などの情報を基に依存財源（地方交付税、補助金など）の歳入見込を計算。さらに、自主財源（町税、財産収入など）を加えた歳入総額（収入）を見込み、これに歳出総額（支出）を合わせるため、予算査定（ヒアリング）を実施。

平成22年 2 月上旬

財政部局での予算査定後、町長査定を実施し、予算案が確定。議会へ予算案を提出するため、議案や予算説明書を作成。

平成22年 3 月上旬～中旬

3月定例議会で、予算案の審議、議決。

平成22年 4 月～

当初予算の執行開始。年度途中、国や県による事業の制度改正や災害など当初予算で見込めなかった経費は、補正予算で対応。

2 財政健全化の推進

- ① 歳入の確保
・ 町税や地方交付税の確保はもとより、現時点で考えられるあらゆる歳入の確保に努める。
- ② 事業の見直しの徹底
・ 行財政改革プログラムの見直し内容に即し、事業の廃止、休止や新規事業の調整。また、職員が持っているノウハウや民間団体のネットワークを最大限活用し、知恵と工夫で住民サービスの提供。
- ③ 管理運営経費の縮減
・ 施設の維持管理は、契約全般にわたり競争性の向上を図るとともに、指定管理者制度の導入や委託契約の見直しを行うことなど徹底した経費削減。

- ④ 予算調整範囲の重点化と各部局の主体性を生かした予算編成
・ 各部局に主体性を持つ予算編成とし、その範囲内で各部局が権限と責任を持った予算編成。
- ・ コスト意識を徹底し、費用対効果を検証しながら効率的な運用。
- ・ ビルド&スクラップと事業の終期設定を徹底し、目的や達成目標が明確になっているかの検討。
- ⑤ マニフェストの推進および総合計画基本構想第10期基本計画、行財政改革プログラムの進行管理
・ 住民ニーズを十分に把握したうえでの緊急度、効果などによる優先順位の明確化を図ることによる施策選択の徹底。
- ⑥ 新規重点枠の設定

予算編成の要領

町民意識、経済、社会情勢を十分に考慮して、各種施策の優先順位、重点化を進めた予算編成を基本とし、次のような予算要求に努めています。

1 町税

引き続き徴収努力を行い、滞納整理の更なる強化を図り、税収の確保に万全を期す。また、国民健康保険税、介護保険料、町営住宅使用料、保育料も納税者の公平性確保と受益者負担の適正化への更なる対応が不可欠である。

2 財産収入

貸付け料などの十分な検討を行い、改定や無償貸付けの有償化に努める。また、町有地などで今後利用が見込まれないものは、積極的に売却の検討をする。

3 物件費

- ① 賃金は、業務別に年間の所要人員を十分に協議し、安易な臨時職員の雇用は避ける。
- ② 消耗品は、コピー用紙代が相当額となっているため両面コピーを行うなど節減に努める。

- ③ 電気、ガス、水道の光熱水費は、徹底した節減に努める。
- ④ 各種会議は、会議時間の短縮に努め、昼食時を避けるなど食糧費の削減を図る。
- ⑤ 追録式の書簡や月刊誌などは、各課で必要性を十分に協議し、整理削減に努める。
- ⑥ 印刷物は、「広報みふね」を活用し、個別印刷物の発行を控える。
- ⑦ 委託料は、委託の目的や内容、効果を十分検討し、積算根拠を明確にする。

4 補助費等

負担金や補助、交付金（助成金）は、前年度の実績により予算要求。目的を達成したものは適時、縮小見直し、休止、廃止を行う。各種団体への補助金は、原則として見直しを図る。

5 単独事業

事業の必要性、投資効果、緊急性を十分に検討し、優先順位を付け、計画的・重点的に計上することとし、原則として前年度当初予算を超えないものとする。また、起債事業も償還金の影響を考慮検討したうえで長期的視点にたったものとする。